

## 重点地区の選定について

### 1. 第6回委員会での検討内容

市独自の重点地区の選定にあたって、『景観形成方針』P17の『重点地区』の設定方針に基づいて選定した重点地区の候補地区（第6回委員会資料5・P4）の中から、特に早急に対応が必要な地区の選定について検討をしていただきました。

#### 重点候補地区から優先的に取組む重点地区への選定の考え方

- 野洲らしい景観の保全や創出を行うことが必要である地区
- 開発計画等が進められ景観に大きな影響をおよぼすことが考えられる地区

#### 景観形成に向けた取組みの効果が特に高い地区

#### (1) 事務局からの提案地区

- ・ 野洲駅周辺（新たな開発が進められる地区）
- ・ 大津能登川長浜線沿道の滋賀県景観計画重要区域以外の区間（市街化区域編入箇所含む）

#### (2) 委員のご意見とその対応について

##### 野洲駅周辺

#### 委員のご意見

- ・ 無電柱化の事業を実施している県道野洲停車場線の新幹線までの区間を含めるべき。

検討区域に県道野洲停車場線を含めました。

##### 大津能登川長浜線沿道

#### 委員のご意見

- ・ 既に屋外広告物が景観を阻害しているので、これから規制をかけても仕方ない。
- ・ 既に県の規制がかかっているため、連続性を考慮して規制のかかっていないところにも区域を延長させていくべき。

重点地区の延伸について検討しました。

##### 小島野洲線付近からの三上山の眺望

#### 委員のご意見

- ・ 小島野洲線からの三上山の眺望は、特にきれいな眺めであり残していくべき。景観形成に向けた取組みの効果が高い。
- ・ 田園の開発はあまり進まなく、緊急性は高くない。

重点地区への位置づけについて検討しました。

## 旧朝鮮人街道沿いの桜並木

### 委員のご意見

- ・ 旧朝鮮人街道の桜並木は、特にきれいな眺めであり残していくべき。  
重点地区への位置づけについて検討しました。

## 旧中山道や旧朝鮮人街道沿いの景観

### 委員のご意見

- ・ 旧朝鮮人街道や旧中山道は、野洲の一番歴史的な箇所である。
- ・ こうしたところにミスマッチな建物ができてはいけない。
- ・ 旧朝鮮人街道は由緒ある道なので保全を考えていただきたい。

歴史的な部分として残っている一部の区域に、滋賀県景観計画重要区域 沿道景観形成地区（伝統的市街地景観）の規制がかかっており、野洲市はこの区域の景観形成を引き継ぎます。

なお、野洲駅周辺の検討区域に県道野洲停車場線から野洲小学校までの旧中山道沿道を含めました。

## 委員から意見のあった地区に対する今後の取組みの明確化

### 委員のご意見

- ・ 効果をすぐに表すために、野洲駅周辺と大津能登川長浜線の沿道を優先的にやっていくことは理解した。しかし、各委員からの意見はとても重要なので、意見のあった地区についても今後の取組みを明確にしておくべき。

ご意見のあった地区については、重点地区への位置づけについて検討しました。

## 2. 第7回委員会での検討内容

第6回委員会での委員のご意見を踏まえ、第7回委員会では以下の内容について検討を行います。

### 重点地区について

#### 優先的に検討を進める地区

- ・野洲駅周辺（良好な景観形成に関する方針、重点地区の区域、景観形成基準の考え方）

#### [地区の考え方]

野洲市の貴重な景観資源である三上山について、野洲駅南口周辺からの眺望の確保を最重点事項として検討します。

鉄道より北側の区域については、大津能登川長浜線沿道と近接しているため、大津能登川長浜線沿道に併せて検討します。

そのため、名称を『野洲駅南地区』とします。

本委員会では、重点地区の方針や景観形成基準の考え方など、方向性を検討していただきます。

#### 順次検討を進めていく地区

- ・大津能登川長浜線沿道(野洲駅北口駅前広場を含む)（重点地区への位置づけの検討。区域設定の考え方）

開発計画等が進められ景観に大きな影響をおよぼすことが考えられる地区である市街化区域編入予定地区に含まれる大津能登川長浜線沿道区域につきましては、景観形成を踏まえた地区計画の適用が進められており、早急な対応が必要であるとは考えられないことから、順次検討を進めていく地区としました。

- ・小島野洲線付近からの三上山の眺望（重点地区への位置づけの検討）
- ・旧朝鮮人街道沿いの桜並木（重点地区への位置づけの検討）

第6回委員会で重点地区候補地区として示した上記以外の地区についても、順次重点地区の指定に向けた検討を進めていきます。